

天竜川上流川路・龍江・竜丘地区治水対策事業

国土交通省中部地方整備局天竜川上流河川事務所
 受賞機関 長野県飯田建設事務所
 飯田市治水対策部

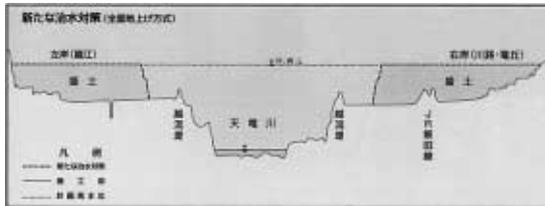
はじめに

天竜川の、鷲流峡と天竜峡に挟まれ氾らん原となっている、飯田市川路・龍江・竜丘地区は、過去幾たびもの災害に見舞われ、特に、昭和36年の伊那谷災害（通称「三六災害」）においては、全壊・半壊家屋約140戸、床上浸水約70戸の大きな洪水（土砂）被害を受けた。このような「水難の里」の汚名を返上し、治水安全度の向上と土地利用の高度化を図るため、関係する国・県・市の施工により治水対策事業を実施した。

事業の概要

治水対策事業は、堤防法線を山側に設定し、背後地を計画高水位まで全面盛土することにより、治水安全度を高めるとともに、約98haの広大な土地を創出し、新たな土地利用を可能にする、全国でも類をみない画期的事業である。

（事業名）	（施工主体）	（事業量）
盛土事業	飯田市	盛土対象面積約98ha
		盛土量 約421万m ³
河川改修事業	国土交通省 長野県	天竜川 約2,400m
		久米川 約820m
面整備事業	飯田市	鉄道整備 約2,800m
		道路整備 約20,700m
		（県道約3,700m、市道約17,000m） 支川整備11河川、 用排水路整備 約9,000m



昭和36年6月洪水後の治水対策（超越堤防式）



天竜川総合学習館「かわらんべ」



護岸完成風景

事業の特徴（治水対策の経緯）

急流河川「天竜川」は、流域の脆弱な地質と急峻な地形が相まって、洪水時には多量の土砂を流出し、流れ出た土砂は狭窄部と氾らん原が繰り返される流路特性から、氾らん原では土砂堆積を引き起こし、川路・龍江・竜丘地区においては大雨の度に洪水被害を受けてきた。

昭和36年の大洪水を契機として、昭和41年には越流堤方式による対策が講じられたが、越流氾らん区域では建築基準法に基づく災害危険区域条例による土地利用規制の網がかぶせられた。その後、中央自動車道の開通や急速な開発の進行、農業経営の転換などの周辺環境の変化に伴い、地域のニーズも条例撤廃に向け気運が高まった。昭和58年には、戦後最大洪水により当地区が被災したこと、下流泰阜ダムの堆砂が当地区の水位上昇に影響していることが報告されたことから、事態が急速に進展した。

昭和60年には関係する建設省中部地方建設局（現国土交通省中部地方整備局）・長野県・飯田市及び泰阜ダムの管理者である中部電力㈱の四者が基本協定を締結し、治水対策事業に本格着手した。

本事業は、天竜川本川及び支川久米川において計画高水位までの築堤護岸工事を国土交通省（当時：建設省）及び長野県が、堤内地の盛土事業及び面整備（土地改良事業、土地区画整理事業、鉄道移設）を飯田市を中心とする実行組織が実施し、総事業費約470億円を投じ17年の歳月をかけて平成14年度完成となった。

事業完成により、住民の生命と財産を守ることはもとより、この地域が新生の大地とともに、発展と振興に役立つことを期待している。